

社 会

3・4年（上・下）

入手できた以下の4社について検討します。N社は、これまでの自社版のほか、他社の出版していた別の教科書の版權を買い取りこれまでの編集方針を引き継いで出版をするそうです。（N社A・N社Bと表記）

3・4年社会は、地域を中心とした学習が主体なため実際は、教科書を使うよりも副読本で学習することが多いです。これは東京だけでなくどの地域でも同じでしょう。そして教科書を開くときは、調べ方などの参考とすることが多いのではないのでしょうか。

また、1・2年の生活科とはちがう始めて学習する社会科という教科の学習の仕方を身

につけていく最初の段階で出会う教科書です。こうした中学年社会科の特徴から、調べ方、学習の仕方、地域の観察、聞き取りの仕方などをていねいに紹介するような記述は求められると思います。

学校のまわり、みんなの町

3年の最初の学習です。地域学習とともに地図学習の導入として位置づけられている教科書が多いです。導入学習しての手順のていねいさはT社が群を抜いていると思います。たんけんメモやまなび方コーナーも入った学習の進め方を見開きで入れてあります。

また、絵地図を書き始める範囲も3年生4・5月の空間認識の発達ぐあいにあっています。絵地図から記号を使った本場の地図に導いていく過程もていねいです。

市や県などの更に広い範囲へ拡大していくための航空写真も地形や土地利用と関連させるには、T社の見開き写真は使いよいと思います。

方位の指導はK S社やN社Aが太陽との関係で捉えさようとしており指導しやすいでしょう。

店の仕事、商店街

どの教科書もスーパールの学習が中心になっていることが気になります。

バックヤードの扱いはT社が、消費者とし

ての関わりはK S社が、地産地消についてはN社Bが特色を出しています。

生協・産直運動のような共同購入にはどの社も触れていません。地域の商店街の学習も写真1枚程度になっているのはどういうことでしょうか。

ものをつくる仕事、農家の仕事、工場の仕事

学習指導要領で生産については、「農家、工場などのなから選択して取り上げること」という注意書きがきました。教科書の問題ではありませんが、人間の生活を支えるこの2つの仕事を選択して教えるというのはどういう意図なのでしょう。ものをつくる仕事を軽視しているのでしょうか。各社このような状況のなかでも地域の特産物、地場産業に視点をあて生産者の目線で構成されていて学びやすくなっています。原料のもと、製品の行く先をたどることで他地域とのつながりにも触れています。

見学習の手順、あとのまとめなどの指導も工夫されています。

かわってきたくらし

N社Aは下のほうにまとめてあつかっています。50頁以上をつかう構成です。

他の3社は、上では、生活用品、文化財、伝統芸能を扱い、下では、郷土の開発、景観・

環境保護などを取り上げています。3年と4年では、歴史の理解度はずいぶんちがいます。

上の段階では過去100年くらいの生活の変化をおう構成が妥当かと思えます。地域の郷土資料館などを見学する機会は、3年の区・市内めぐりのことが多いでしょうか。それらのことを考えあわせると一つにまとまっているより上・下に分けて扱われていたほうが指導しやすいでしょうか。昔の道具体験は、洗濯板が多いなかN社Bは、七輪を使ってみる体験を取入れています。火をつかう体験が乏しくなるなか、いいアイデアだと思えました。

健康・安全なくらし

ごみ 日常生活からごみを考え、清掃工場の見学、リユース・リサイクル・リデュースの3Rなどは各社扱っている。T社はごみ問題から環境、自然保護に踏み込んだ展開をしています。(補助教材としてですが)KS社は、家庭ごみだけでなく事業ごみや産業廃棄物も記述しています。ごみ問題についての社会全体の取り組みの前進の反映であるといえるでしょう。が、家庭ごみ、市民・消費者の責任だけでなく、企業の責任をもっと明確に打ち出してほしいものだと思います。

水道についても一定の記述がされています。水源へ目をむけ森林を守る活動や湖水浄化を取り上げたKS社、N社Bは、注目です。

消防・警察では、N社Bが消防士の生活紹介で体力つくりをあげています。消火訓練だけでなくこのような地道な努力にふれることは大切ではないでしょうか。

T社には、電気に原子力発電が載っており、安全性についての記述がすくなく気になります。省エネ化をもっと重視すべきではないかと思いました。

郷土の開発

各社とも民衆の願いから開発を描くという工夫がされています。地域の偉人を扱っても人々の願いと結び結び取り上げられています。

学習指導要領の「文化や伝統の重視」が、地域の開発を扱うときに効果的に反映されており各社の努力と工夫のあとが感じられます。開発にさいして使われた道具や技術の紹介も具体的にされており、子どもたちの学習はしやすくなったのではないのでしょうか。「建造物、文化財」など具体的な歴史遺物を多く取入れるという学習指導要領の指示が教科書記述を具体的にしているのでしょうか。

地場産業の学習も地域の開発と結びつけたT社や環境や観光開発に関連つけたN社B、N社Aなど新しい動きです。

今回の学習指導要領改訂で前回は後退していた地図指導が方位・地形・地理位置などを教えるようになりました。是正されて何より

です。子どもにはわかりにくい等高線を石段を使って確認させているN社Bの指導は、いいアイデアと思いました。

グラフの読み方をきちんと扱ったり、外国とのつながりで、韓国、中国などアジアとのつながりを色濃くしたKS社も工夫していると思いました。

5年

国土の自然などについて、地図や地球儀、資料で調べる

各社、衛星写真などを使い導入では工夫しています。N社Aは、夜の明かりと人々の暮らしを関連つけて掲載していて興味深いです。中国大陸に比べて日本がひとときわ明るのが目につきます。朝鮮半島は38度線を境に南が光り、北は真っ黒です。経線・緯度の説明は、5年生では難しく苦労するところですが、N社Aは、下巻に位置づけ、地形、気候、地球儀などを手際よくまとめ理解しやすく編集されています。ただ、下巻が9月になってから子どもたちの手にわたるとなると、他の産業学習や、地図帳の使う学習の関連では不便ではないかと思いました。

産業学習と国土の学習のいれかわり 公害
学習の後退

学習指導要領の目標・内容の順番が199

8年版と2008年版では内容が入れ替わったためにN社A以外は、上巻の冒頭に配置されています。

地図・地球儀が5・6年の指導内容として学習指導要領で特記されたため記述の量が増えています。これまで産業学習（農業、工業、水産業、地場産業）地形地図 環境という流れで学習してきた5年生の社会科学学習に、大きな変化がおきています。産業学習と公害学習の順序がいかかわったためか、各社とも公害学習の扱いが後退しました。T社は、4ページ割いています。N社Bも同様です。KS社は3ページ使ってやリアルです。N社Aは水俣病発生経過を生物濃縮から解き明かしています。

日本で環境保全が大きく意識されるのは、国の高度成長政策によって、これまで、人類が経験したことのない企業活動による激甚未曾有な環境破壊が引き起こされたからです。

石油産業の有害ガスの撒き散らしは四日市公害を、化学工場の有害汚染物質の垂れ流しは水俣病を、鉛毒のたれ流しは、富山県神通川を汚染しカドミウムによるイタイタイ病を引き起こしました。いずれも企業が工場建設時に有害廃棄物を撒き散らさないような設備投資をすれば防げたものでした。ところが企業はこうした事実を覆い隠し有害廃棄物の撒き散らしを隠蔽し多くの命を奪い幾多の人々の健康被害をもたらしました。多くの命を奪い

ながら長く続けられた公害裁判を通じてようやく企業と国の責任が明らかにされました。

こうした闘いを通じて公害を起こさないような設備投資をすることが企業に義務つけられ公害防止法が成立したのです。四大公害裁判は、日本だけでなく人類全体にとっての不幸ではありましたが貴重な経験になりました。こうした公害の実相を学習することは、環境破壊の原因を理解する上で不可欠のことです。喘息患者、胎児性水俣病患者、寝ていても骨が折れてしまうイタイタイ病患者 皆、普通に生活していた人を襲った苦しみです。日本の公害予防技術が、世界の先進になっ

ているのもこうした経験があったからです。「公害から国民の健康や生活環境を守ることの大切さ」は学習指導要領に明記されています。教科書はその課題を十分はたしていません。環境保全は、住民の健康被害を出さないためにこそ必要なのです。

農業 水産業の学習

食料自給が日本の国民にとって大きな課題になっていきます。N社Bがこの問題を比較的正面から取り上げています。T社は、自給率の低下は触れていますが、その原因追求はほとんどありません。利益追求で農業を考

能なはずです。学習指導要領に「自然環境と深いかわりをもって営まれている」と書かれているためか、環境保全との関連で農業を捉える教科書が多いですがそれでは不十分でしょう。

農作業の様子を分かりやすくいねいに記述しているのはKS社です。産地との距離が開き生産の現場の様子が多くの子どもには分からなくなっている。米つくりの様子をバケツ稲つくりなどと対比しているのはいい方法だと思えます。

水産業について、作業のようすがリアルにでているのはT社です。農業以上に漁業の様子は子どもから遠い存在になっていると思えます。切り身が泳いでいると思っている子という笑い話がありますが、魚が食卓にのるまでの理解は大切なことだと思います。水産資源の枯渇については各社一定量の記述をしています。

工業学習

自動車産業が多くとりあげられています。N社Bが工程を丁寧に扱っています。働く人の勤務についても触れられています。部品などの関連産業、輸送、環境対策と自動車生産を軸に一貫性を持って扱ったので分かりやすいと思います。KS社も同様の流れです。町工場や世界とのつながりなど頁数も多くつかい丁寧な記述になっています。T社は、自動車

産業の配分を圧縮し町工場など他産業の記述を増やしたために変えて分かりにくくなっているように感じます。製鉄、石油、食品、繊維などいろいろな産業が扱われているのですがごちゃごちゃした印象です。

情報産業

情報産業の扱いは、この産業自身が日進月歩のせいもあり学習としてどう確立するのか定まっていない感じがします。N社Aは、新聞に焦点をあて記者の取材から記事なるまでを紹介して分かりやすいです。言葉では「情報を利用してときには、その情報の発信元や内容を見分け、わたしたち自身も冷静に判断することが大切です」(T社)としながらも言葉で終わっているために具体性にかけています。

新聞記事なら、普天間基地を巡って沖縄各社の報道と大手新聞の記事を対比するなどして扱いの違いをわかりやすく提示することなどできないのでしょうか。テレビでも世界のニュース報道では、アフガン、イラク情勢などは、アルジャディラとNHK、BBCでは、極端なくらい違います。そのような違いを鮮明にすることでメディアアリテラシーの意味も明らかになると思うのですが、無理なんでしょうか。

国土 環境保護 環境保全 災害

T社30ページ N社A31ページ N社B32ページ KS社32ページとかかなりのスペースをさいて記述しています。しかし、前述したように公害については、具体性にかけて、公害被害者の写真など扱われていません。

今回だけではありませんが、環境保護、環境保全などでは、国の施策として、地方自治体として、個人として、すべきこと、出来ることを明確にしないことが問題です。

地球温暖化問題では、二酸化炭素の排出が火力発電所などにその多くは占められているわけですから個人消費だけを取り上げていたのでは解決しません。

森林を守るという課題も、木材価格の問題と不可分なのですが、N社AとKS社では記述されていません。森林所有は30パーセントは国有林が占めており、木材価格の低落のためか、独立採算制をとっているため保全のための費用投下が出来ず、山が荒れているのです。NPO ボランティアなどが植林活動することは、意味のあることですが、それでは問題が解決しないことを明確にすべきです。こうしたことまできちんと触れないのは教科書会社の問題ではなく教科書検定の問題はあるのですが。

沖縄の集団強制死をめぐる記述を巡っての教科書検定問題が、口実となって検定の密室制が強まり、発行前には、関係者以外、見本

本をみることもできなくなっています。真実を覆い隠す文部科学省のやり方はけしてゆるされるものではありません。

6年

はじめに

新指新導要領では全教科で道徳心、愛国心を教えることを明記し(総則)、その「内容について、社会科の特質に応じて適切な指導をすること」(内容の取扱い)と記している。本来内心の自由に属することなので枠をはめるような教え方は好ましくない。取り上げる場合は、歴史学の常識にのっとって取り上げたい。

奈良、平安時代から今日まで、国のあり方は変化している。貴族政治、武家政治、民主政治と政治体制(国家)は変化し政治権力、国家組織、人々の身分、産業や暮らしも変化してきた。その変わり行く歴史を学ぶとき、登場した国の政府や政治の担い手を学ぶと同時に、その社会の暮らしを支え、生活の向上と人間らしい権利の拡大に努力し新しい社会の創造に貢献してきた民(国民)にも同じように光を当て、学んでいきたいと思う。新しい教科書の歴史を読むときの観点でもある。

〈原始・古代〉

縄文時代

新教科書の本文は「縄文時代」から始まる。歴史の学習にとって、当然と思われることが30年ぶりに復活したのだ。1977年度指導要領まであった原始時代を指す言葉「漁獵」が消え、89年度、98年度指導要領では日本の歴史は「農耕」から始まるように書かれていた。しかし、知的好奇心旺盛で、やりたがりやの6年生にとって、歴史入門期の絶好の単元である縄文時代（原始時代）の学習は指導要領の制約を乗り越え、学校現場で実践され続けてきたのである。30年ぶりに復活された新指導要領の「狩猟・採集」の記述は現場の声が反映されたものと受け取りたい。

まず、縄文時代（原始時代）を扱う上で、子どもたちに教えた基本的な内容、知識をおさえておきたい。人類の歴史にもふれることになるが、農耕が始まる以前の石器時代はそれ以後に比べて、とてつもなく長い歴史をもっているということに気がつかせたい。また、原始人は、厳しい自然を相手に、狩、漁、採集の活動を集団で行い、しばしば飢えとたたかいながら厳しい生活を送っていたということをおさえたい。

この点を踏まえて各社の記述を見てみると、狩や漁、採集について書いてあるものの、飢えとの戦いの厳しい生活だったことは書かれていない。豊かな年も飢えに苦しむ年もあつたはずである。（神奈川県平坂貝塚から出た人骨に見られる飢餓線の例など）

各社の特徴を見てみよう。

M社は「見てみよう」「ひろげ ふかめる」のページでナウマンゾウを狩る野尻湖の想像図と大陸と陸続きの日本列島の地図をのせ、日本に旧石器時代があったことを紹介している。また縄文時代の中ごろは中国の殷の時代であったことをコラムでのせている。

N社（607）は「とれたものは平等に分けていた……武器をとって争うこともなく……」等の記述が目に残る。同時に、余剰がでないほどかつかつの生活だったことにも触れてほしかったと思う。最後の「大きくジャンプ」のページでは野尻湖遺跡のナウマンゾウとオオツノジカの写真、5万年前の大陸に続いている日本地図を示し、日本の旧石器時代に触れている。さらにコラムで500万年まえの猿人、アウストラロピテクスにも言及し「人類の誕生も調べてみよう。」とむすんでいる。

N社（609）は「狩りをしてくらすび」とのタイトルで野尻湖でナウマンゾウを狩る旧石器時代人の想像図をのせ、そのころの寒冷な気候、移動生活、打製石器の説明をしている。ひすいなどの加工品から、他地域との交易にふれていることに目が留まる。

むらからくに（国）へ
米作りが日本列島に持ち込まれ各地に広まっていくと村の生活は変化していく。縄文のむらが丘や山の上にあったのに比べ、弥生時代

のむらは水に近い低地へと移っていく。米作りの規模が大きくなるにつれて、共同の農作業、土木工事等も増えむらの人口もましてくる。むらの規模も大きくなるにつれ生産物に余剰が生まれ、これまで、平等だった社会に貧富の差が出てくる。各社共、むらの共同作業や祭りの指導者などが力を持つてくることを説明している。N社は「人々の間にも、技術をもつ者、たくわえ（富）をもつ者など、しだいに身分の差が広がっていきました。」と記述している。むらの指導者がしだいに地域の豪族になりまわりのむらを従えて、くにの王になる過程について、各社共吉野ヶ里遺跡をとりあげている。この遺跡にある堀や柵、矢じりの刺さった遺骨などから子どもたちもむら同士の争いがあったことを想像出来るだろう。登呂遺跡に続く教材として扱いたい。

さて、この単元では「むら」——「くに」——「国」という言葉の使い方が問題になる。畿内を支配した大和政権をもってして国という言葉を使うのか、九州や関東へまで支配を進めていった統一政権をもって国という言葉を使用するのか、検討していただきたい。

くに（国）、の統一に関わって問題になるのが神話の扱いだろう。これについてはかつて文部省より見解が出されている。今日においても妥当と思われるので参考までに紹介したい。「神話・伝説はあくまで神話・伝説として歴史的事実と混同しないことが必要であ

る。故に教科書においてはこれを記さない。」(国史授業指導要項について 1946・11)
神話を記述することが強制されている今回の検定でも、歴史的事実とお話の区別ははっきりと教科書に書いてもらいたい。T、K、M、N(607)社はヤマトタケルノミコトの話は古事記、日本書紀にのっている神話であることを説明している。N社(609)は国土統一の物語というタイトルでのせ、文の最後に(日本の歴史書の一部をやさしく書き直したものです。)と説明をいれている。(記紀、神話については平城京の単元で説明している)、各社の記述を比較検討していただきたい。

奈良、平安時代

大宝律令をへて、奈良時代には律令制度が成立する。奈良時代の内容は各社とも平城京と大仏をとりあげている。今年平城京遷都1300年、ということで平城京の規模、施設について、大きくマスコミに取り上げられている。ここの学習では平城京の建設、大仏の建立とともに、それらを物質面と労力の面から支えてきた庶民の負担について見ていきたい。各社、租庸調を表などで解説している。それに加えてT社とN社(609)は山上憶良の歌をのせK社は防人の歌を、M社は税を運ぶ人たちの想像図と憶良の歌をのせている。

N社(607)は防人の歌と本文で「農民

の中には、重い負担にたえかねて、土地をすててにげ出す者もいました。」と記述している。

〈古代から中世へ〉

貴族の世の中と武士のおこり

平安時代は律令国家体制の確立により、貴族と国風文化が生まれてくる時代である。各社とも、藤原道長の栄華と生まれてきた日本風文化を絵図、写真などで説明している。400年間という長い期間をかけて、貴族社会を支えてきた律令制、公地公民の原則が次第に崩れ、農民の逃亡、私有地の拡大、荘園制へと移行していくのである。この過程と武士の登場を結びつけて説明しないと、全国的に武士が登場した理由がわからない。それが書いてある教科書としては、M社が「貴族や寺、神社などでは、農民を使って開墾した土地を自分の領地としたので、私有地が増えました。そのため、公地公民の制度はくずれていきました。」と記述し、それに続けて、武士の起りを説明している。自分の開墾した土地を守るために武装した農民のことはどの教科書も触れているが、荘園に寄進して貴族の庇護を受け、貴族と結びついて勢力を広げて行くということも是非記述してほしい。

荘園制の中で武装した農場主として生まれた武士たちが、地域的な一族郎党になり、さらに頼朝を中心に統一された武士団となり、

その力が日本全国を支配し、武士の政権、鎌倉幕府が成立する。源平の合戦など、どの教科書も詳しく紹介している。

では鎌倉、室町時代と続く中世社会の中で社会を支えた、農民をはじめとする庶民はどのように成長したであろうか。鎌倉時代での取り上げ方はとても少ない。N社(609)が鎌倉時代の中で、農業の発展と二毛作を取り上げ、N社(607)が鎌倉・室町時代を生きた人々の工夫や努力のページで鋤耕作や二毛作を紹介しているだけである。「アテガワ荘の農民のカタカナ訴え状」などは是非取り上げてほしいものだ。

室町時代のところでは各社、文化や人物を取り上げている。さらに農業生産の発展、民衆の力をみせた祇園祭を扱っている。

各社の特徴を記すと、一揆についてはK社、M社、N社の二社が取り上げている。ほかにM社は堺の自治を取り上げ、N社(609)は市の発達と同業者組合を説明している。

〈近世〉

戦国の世から江戸時代へ

戦国大名による新たな領国経営とその拡大、合戦による征服と統一を通じて古い古代国家の痕跡は消滅し、新しい秩序が形成されていく。秀吉に始まった検地・刀狩は、検地帳に登録された百姓は耕作権を認められる代わりに年貢納入の義務を負うという新しい制度

である。本家、領家、地頭などの中間搾取を認めず、大名と幕府が租税の収益を独占する、制度である。この経済的基礎の上に徳川幕府は、農民政策（慶安のお触書）、大名・武家政策（武家諸法度）、対外政策（鎖国令、キリスト教禁止）などを出し、封建的な体制を確立していく。

新しい時代を迎えた民衆の姿を端的に示すのが島原の乱であろう。

各社とも島原の乱を、重い年貢の負担、キリスト教の取り締まりに反対する一揆として記述している。一揆を指導したのは、戦国の世に取り残された浪人たちであったことも付け加えてほしい。島原の乱を契機に鎖国政策が進むが、各社ともアイヌや琉球支配も取り上げ、そこでの反抗や年貢の取立てなどを記している。また各社、朝鮮通信使との交流を取り上げており、これまでの鎖国の概念を広げる学習に役立つことになるだろう。

江戸時代は新田開発などによって耕地面積が戦国期の倍近くに増え、農機具、肥料の発達、各地の特産物が出回るなど産業が発展した。N社二社は耕地面積の拡大をグラフで示し、農機具の発達や各地の特産物を絵や地図で示すなど詳しく取り上げている。江戸文化の前に産業の発達を紹介することは妥当であろう。文化については各社、町人文化としての歌舞伎、浮世絵を取り上げ、学問としては宣長、玄白、忠敬の業績などを紹介している。

幕藩体制を揺るがす一揆・打ちこわしについてはT社、K社が大塩平八郎の乱、洪染一揆、江戸の打ちこわし、グラフをのせ、詳しく記述をしている。

〈近代（明治・大正）〉

近代日本の出発点である明治維新とそれ以後の歴史の歩みをどのような観点から見のかによって、取り扱う歴史教材も違ってくる。

学習指導要領では「大日本帝国憲法の発布、日清、日露の戦争、条約改正、科学の発展などについて調べ、我が国の国力が充実し国際的地位が向上したことがわかる。」と記されている。では、ここに書かれている歴史的事実を紹介していけばどういふ認識を得ることになるだろうか。まずこれらの歴史的事実は「科学の発展」を除けば、みんな政府、国家のした事柄である。そして政府、国家のしたことが「国力の充実」「国際的地位の向上」になったという認識を子どもたちもたせるようにといている。しかし「はじめに」で書いたように、歴史的事実は国民の側から、どのように見えどんな問題があったのかを調べないと全体像は見えないのである。それを検討したうえで、国力も国際的地位も評価したい。

憲法制定の国民的論議については各社とも自由民権運動と大日本帝国憲法のところで扱っている。T社は自由民権運動の広がりや秩父

事件、五日市憲法を取り上げ、K社は自由民権運動と女性の参政権、五日市憲法を、M社は自由民権運動と政府の対応を、N社（607）は板垣退助を中心に運動を説明し、N社（609）は、本文で記述している。主権はどこにあるか、基本的人権は保障されるのかなど、大日本帝国憲法と比較して学習させたい。

日清、日露戦争については各社とも戦争にいたる経過、戦後の処理を記述している。そして、すべての社がグラフなどで戦死者の数、戦費の拡大、反戦を歌った与謝野晶子、啄木（K社のみ）の詩をのせている。

戦費のところを見ると国力の中で軍事力が伸びたことが読み取れる。

台湾、韓国の植民地化については、どの社もはっきり「併合」ではなく「植民地化」と記述し、日本語教育の強制、独立運動、日本への移住を取り上げ、今日の問題につながる歴史的事実を掲載している。日本の子どもたちがアジアの一員として、欠かせない学習だと思ふのだが、指導要領に書かれていないのはなぜだろうか。

「国力の充実、国際的地位の向上」についてはT社が「日本の勝利は、欧米諸国に日本の力を認めさせました。しかし戦争の費用負担などで苦しんだ国民の間には、不満がありました。」と書き、K社は条約改正の後で「こうして、日本は外国と対等に付き合える

ようになり、ますます国力を充実させていきました。」と書いている。M社は「日露戦争の結果、日本は国際的にもその地位を認められました。」と記述し、N社（607）は「アジアの国の日本がロシアに勝利したことは、欧米諸国の進出に苦しむアジア諸国の人々に、独立への自覚と希望をあたえました。」と書き、N社（609）はポーツマス講和会議のあと「欧米諸国は、日本の力を認めるようになりました。」と記述している。軍事力による他国支配や欧米列強との勢力の張り合いがますます高じていくこの時期の歴史を学んだ時、子どもたちはどのような未来を予測するだろうか。授業で取り上げたいところである。

国力の基礎は経済力である。富国強兵政策によって、産業は急速に発展する。明治初期は政府主導の繊維産業から始まり、二つの戦争を経て重工業が発達する。資本主義の発展は多くの工場労働者を生み出し、大正期には労働組合運動、普通選挙運動、労働者の政党結成、女性運動、水平社運動、公害問題など民主主義を求める運動を広めていった。

大正期の民主主義を求める運動については各社、本文、コラム、写真と、丁寧に扱っている。この時代の要求がいまの時代の民主主義の基礎になっていることを子どもたちには教えたい。同時に何故、今日では当たりまえな権利が実現しなかったか、また戦争に反対

する運動が何故できなかったのかを考える教材が必要になる。治安維持法についてはT社が言葉の解説欄で「政府は、こうした動きを警戒し、運動を取りしめるための法律を定めました。」書き、K社が「政府は、治安維持法をつくって、政治や社会のしくみを変えようとする動きを取りしまりました。」と記述している。

軍備増強にひた走る日本であったが、第一次世界大戦の戦争の惨禍を経験した世界各国では、軍縮と平和を模索する動きがでてきた。国際連盟の誕生である。42カ国が参加し、日本は新渡戸稲造を事務次長に送り出していた。国際連盟はどの社も、満州事変と日本の脱退のところまで記述しているが、国際連盟が平和維持機構として発足したことに触れているのはT社とN社（607）である。また、最近民間による日米友好外交として見直されてきた「青い目の人形」をK社がコラムで取り上げている。

〈アジア・太平洋戦争と戦後史〉

ここではまず、歴史を正しく伝えるための「言葉と記述」について明らかにしておきたい。

アジア・太平洋への日本軍の勢力拡大について「侵略」という言葉を用いているのはT社、K社、M社、N社（609）であり、N社（607）は満州国事変のところだけ「中

国は、この日本の動きを、侵略であるとして国際連盟にうったえました。」と記述している。

1941年12月8日の日本軍によるマレー半島、真珠湾攻撃については全社が記述している。この事実によって、これまで「太平洋戦争」と呼ばれてきた戦争が正確には、「アジア・太平洋戦争」の方がふさわしい呼び方だと思われるが、どうだろうか。検討していただきたい。K社とN社がその言葉を使用している。

戦争の学習の内容としては、海外侵略と加害の問題。戦時下のくらしと学童疎開、アメリカ軍による空襲の被害などがあげられる。

日本軍の侵略と加害については、日本軍の行進だけの写真が多い中、K社とM社が破壊の爪あとがのこる町と日本軍の写真を載せている。M社は家を失ったフィリピンの被害者の写真を掲載している。侵略の事実を隠さない態度が教える側にも求められる。

各社、学童疎開や国民学校を扱っている。今の子どもたちにとって、調べやすいテーマだと思う。資料としてT社の疎開先での食事のメニューや、M社の当時の運動会のプログラムが、子どもの興味を引き付けると思う。

空襲の被害については、できるだけ平和資料館や地域に残る戦争遺跡などを利用したい。体験者のお話や、聞き取り調査も経験させたい。各社の写真、絵、統計など、どれも戦争

の悲惨さを伝えていて、調べ学習で利用できるよう、よく工夫されている。

最後に戦後史を見てみよう。
T社は日本の出発を、「戦争のない世の中を指して」「民主主義による国を指して」というテーマで書き出し、あたらしい憲法のはなしと戦後改革の年表をのせている。K社は「もう戦争はしない」という題で、日本国憲法の三つの柱、あたらしい憲法のはなし、戦後のさまざまな改革を表で載せている。M社は、「日本は、どうやって敗戦から立ち直ったのかな」という題で、新しい教育制度、男女普通選挙の制度、日本国憲法の三つの柱をのせている。N社(607)は、「敗戦直後の人々のくらし」という題で、青空教室、くつみがきをする子どもたち、買出し列車、やみ市の写真をのせ、「新しいくにづくりがはじまる」の題で、戦後のおもな改革の表、女性議員の誕生、学校給食の写真をのせている。そして「新しい憲法と日本の独立」の題で、あたらしい憲法のはなしと三原則をのせている。N社(609)は、「新しい国づくりのために、どのような改革が進められたのでしょうか。」という題で、戦後のおもな改革をのせ、「日本国憲法はどのようにして制定されたのでしょうか。」の題で、改正案が100日かけて審議されたことと三原則を記述している。

〈くらしと政治〉

身近な問題と政治

まず各社の単元構成の違いを紹介したい。くらしと政治単元の中に「国の政治のしくみ」が入っている教科書はT社、M社、N社で、憲法とくらし単元のように入れてあるのがK社である。

くらしと政治の単元では、各社とも身近な事例を取り上げ、興味を持って学習に入っていけるよう工夫している。子育てセンターや老人福祉センターなどは、子ども自身行ったこともあり、見学も可能である。このような施設やその活動を例として、住民の声と自治体職員の話を直接聞き、学習できれば、一層理解が深まることだろう。

次に、国の政治と国民のくらしについては、T社、M社が中越地震を取り上げ、K社は発展のページで自然災害と政治の役割を記述している。N社(608)は、「非正規」3万人失職」の新聞記事を使って、その問題に取り組む厚生労働省を調べるページを設けている。N社は特にページを設けず、人権や福祉のところで記述している。

裁判所の役割に関連して、新教科書では各社「裁判員制度」について説明している。これは指導要領に「国民の司法参加」がのったことによる。以下紹介すると、

T社 「この制度は、国民が主権者として裁判への関心をもつとともに、国民の感覚や

視点を裁判に生かすことを目的にしています。」

K社 「この制度を通して、国民の意見が裁判にかされ、裁判にたいする国民の意識も高まることが期待されています。」

M社 「国民のさまざまな考えを裁判に生かすことをねらいとしています。」

N社(608) 「国民の見方と感じ方を裁判に取り入れるためにはじまりました。」

N社(610) 「一般の国民が参加することによって裁判をわかりやすくし、国民の裁判への理解や信頼を得やすくすることを目的としています。」

私たちのくらしと憲法

日本国憲法は国際平和主義、国民主権、基本的人権の三原則から成り立っている。各社の扱い方の特徴を見てみよう。

T社 憲法三原則を説明している。憲法前文をやさしく書き直し、国民主権と平和主義を抜粋している。平和主義に関して、堺市の非核平和都市宣言、「平和学習の街ヒロシマをたずねて」のページを設けている。

K社 三原則を説明している。条文は第一条、第十一条のやさしく書き直した文を載せ、広島市長の平和宣言を加えている。「広島への修学旅行を通して平和をかんがえる」ページを設けている。

M社 「憲法の三つの柱」というタイトルで始まり、説明されている。前文は直した文だ

が、十一条、九条は憲法の正文を紹介している。その他に、非核三原則、子どもの権利条約をのせている。

N社(608) 「三つの原則」というタイトルで説明している。広がる人権というペー
ジで環境、情報、女性差別、障害者、民族差別の問題を取り上げている。

N社(610) 三大原則と表現し説明をしている。人権問題では、環境権、外国人の権利、ハンセン病患者の訴え、についても触れている。憲法前文、九条をやさしくした文で紹介している。

〈世界の国々と日本〉

21世紀の世界は、経済の発展でも、環境の問題でも大きな変化を伴う時代になることが予想される。世界の各国をグローバルな視点で見えていくことが必要になってくる。インド、南米、アフリカの国々も次々に国際舞台に登場してくることだろう。今の「日本とつながりが深い国」に限定されず、これからつながっていく国も視野に入れ、広く世界を見つめたい。

各社が順に取り上げているおもな国

T社 ①アメリカ ②中国 ③韓国 ④サウジアラビア ⑤ブラジル ⑥EU
K社 ①韓国 ②アメリカ ③中国 ④ブラジル ⑤サウジアラビア

M社 ①中華人民共和国 ②アメリカ合衆国

③ブラジル連邦共和国 ④サウジアラビア王国

N社(608) ①大韓民国 ②中華人民共和国 ③アメリカ合衆国 ④ブラジル連邦共和国 ⑤イタリヤ

N社(610) ①アメリカ合衆国 ②中華人民共和国 ③ブラジル ④エジプト

〈世界の平和と日本〉

この単元を学ぶ大事な視点は、憲法の国際平和主義の原則に基づき、平和的方法で世界の国々と付き合っていく道筋が示されているかという点である。

各社が共通して取り上げている活動、機関をあげてみよう。

政府関係では青年海外協力隊(ODA)、国際機関では国連の活動、特にユニセフである。

NGO、民間団体関係では、T社がアジア保険研修所、K社、M社はNGOが保険、環境問題などで活躍していることを紹介。N社(608)はアジア医師連絡協議会(AMDA)や緑のネットワークを紹介し、N社(610)はAMDAやアムネスティ・インターナショナルを紹介している。

国連関係では、国連憲章を紹介しているのがM社とN社二社である。K社は子どもの権利条約をのせている。また、K社は自衛隊の地雷処理活動の写真を国連の平和維持活動

(PKO)との説明付で掲載し、N社(610)は本文で、「日本は、安全保障理事会の非常任理事国にも何度か選ばれ、意見が分かれるなかで、国際平和維持活動(PKO)にも参加しました。」と記述している。国際協力を考える場合「武力を伴った人道支援」ではなく「平和主義に基づく国際協力」という立場を堅持したいものである。

〈国旗と国歌〉

各社、「日章旗」「と君が代」のなりたちについて歴史的に説明しようとしている。その中で海外侵略に利用されてきた負の役割について何も説明されていない。国旗と国歌に再び負の役割をおわせないためにも、これまでの歴史の総括が必要だと思うがどうであろうか。

〈地図を使いこなそう〉

これまでも、地図帳は知識の宝庫と言われてきたが、教科書をこなすことが精一杯で、地図指導まで手が回らなかったのが実情ではないだろうか。しかし、子どもの立場からすれば、日本地図も教えられずに、日本の産業の学習をしたり、世界地図を知らずに世界の国々の学習をしたりするのは、無理なことをさせられているという気持ちを持っていただこう。また、今回の指導要領の改訂で中学年では「47都道府県の名称と位置」を、5

年で「世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置、わが国の位置と領土」が加えられた。このことを踏まえて、二社の地図帳を検討したい。

地図の見方、使い方について

地図を始めて手にした子どもたちは、これからの地図学習に胸をときめかしている。「地図の見方、使い方の指導は懇切丁寧にそして繰り返し行いたい。この点で、辞書の指導に似たところがあるかも知れない。T社、T社とも、地図記号、方位、縮尺、土地の高さ、土地利用図の見方など、入門期の地図指導を丁寧扱おうとする姿勢が見られる。子どもたちにとって必要であり、なかなか難しいのが索引の引き方だろう。二社とも説明をしているが、T社は漫画を使って、探り当てるまでを解説して分かりやすい。

47都道府県を教えるヒントとして二社ともクイズやお国自慢のカードを示すなど、教え込みにならないように工夫している。現場で楽しく学べるような実践を作り出していきたい。

日本地図の扱いについて

T社は学習單元に関連したページを設けている。暖かい土地のくらしの学習に合ったページ、日本の気候を調べるのに役立つページなど、10ページほど用意されている。

T社は日本地図の地方別地図の中の一部をズームアップさせている。例えば、中部地方の地図では広島市を取り上げ原爆ドーム近くの爆心地からの距離を示している。近畿地方の地図に関連して、平安京、平城京をのせているなど。

世界地図の指導

世界地図の見方の学習についてはそれぞれ特徴がある。T社は子どもたちがテープを用いて実測する学習を紹介している。楽しく身につく学習だと思う。

その他の特徴を取り出してみると、二社ともに世界の六つの州のページごとに写真を載せ様子が分かるようにしている。T社は各国色分け地図も使っている。使った子どもたちの反応を聞いてみたい。また、歴史遺跡の地図や昔の領国支配の地図など歴史單元で利用できるページもある。

最後に「領土問題」に関係のある地図の記述（境界）について触れておきたい。主張の異なる領土問題をどう考えていくか、まさに国際平和主義の実践的課題である。